

安全衛生関係団体等 あて

北海道労働局長

死亡災害の多発を受けての総点検の実施について（緊急要請）

労働災害の防止につきましては、日頃から御理解、御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、各安全衛生関係団体の皆様においては、各種労働災害防止対策を推進いただき、特に死亡災害については、その取組の成果により、本年10月末現在、前年を下回る状況で推移していました。

しかしながら、降雪期である11月に入り主要業種において死亡災害が多発している状況となり、今後、年末に向けての生産・建設工事・物流等の活発化の影響のほか、冬季特有の労働災害の増加が懸念されるところです。

つきましては、第12次労働災害防止計画の最終年である平成29年を迎えるに当たり、死亡災害は本来あってはならないものであることを改めて思い起こし、下記事項について留意の上総点検を実施し、一層の取組を推進していただくようお願いいたします。

なお、主要業種における災害発生の特徴及び11月に入りこれまでに把握した死亡労働災害について、別紙に取りまとめましたので、今後の取組の参考としてください。

記

- 1 各団体における労働災害防止活動の取組状況について、総点検を実施した上で、本年の残りの期間に計画している活動を確実に実施すること。
- 2 主要4業種については、特に以下に留意のこと。
 - (1) 製造業においては、年末の繁忙期を迎える食料品製造業をはじめとして、「はさまれ、巻き込まれ」等の機械災害、転倒災害防止対策の推進
 - (2) 建設業においては、本年の死亡災害の半数以上を占める墜落・転落災害、交通労働災害防止対策の「追い込み期運動」を軸とした推進
 - (3) 林業においては、本年の死亡災害の4分の3を占める立木伐倒時の災害防止として、かかり木処理対策の推進
 - (4) 陸上貨物運送事業においては、本年の死亡災害のほとんどを占める交通労働災害防止対策の平成28年10月14日付け3機関連名要請内容に即した推進
- 3 「追い込み期運動」、「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」の啓発用の懸垂幕、ポスター、リーフレット、ステッカー等の掲示・貼付により取組を推進すること。